

持続可能なインフラマネジメントあり方検討委託業務に係る  
公募型プロポーザルに係る質問への回答

番号	質問	回答
1	<p>実施要領4（2）3）企画提案書等の②業務の実施体制等および③企画提案書に「様式は任意」と記載がありますが、A4判縦もしくは横の指定はございますか。</p>	<p>指定はありません。</p>
2	<p>実施要領4（2）3）企画提案書等の②業務の実施体制等には配置予定技術者（管理技術者および担当技術者）の役職等を記載するとされていますが、照査技術者の配置は不要と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>
3	<p>仕様書2の富山県HP「未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会」 <a href="https://www.pref.toyama.jp/documents/52288/04_siryo4.pdf">https://www.pref.toyama.jp/documents/52288/04_siryo4.pdf</a>の2ページ目最下段に「※WGでの議論と並行しながら、県民の皆さんが当事者意識をもってインフラの将来像を考え、体験していただけるようなイベントやシンポジウムなども実施予定」とあるが、上記の「イベントやシンポジウム」の検討もWG資料作成の範疇として本業務に含まれるのでしょうか。</p>	<p>イベントやシンポジウムは別途行うこととしており、本WG資料作成の範疇ではありません。</p> <p>ただし、「イベントやシンポジウム」については、仕様書4（2）1）に記載の「優先度や集約等の方針について、広く県民の理解を得るための考え方」に関する提案として、拒むものではありません。</p> <p>なお、仕様書4（1）2）に記載のとおり、WGに必要な資料作成については、協議により決定するものとし、変更契約の対象となる場合があります。</p>
4	<p>公表されている「富山県橋梁点検マニュアル」を確認すると、橋梁の点検結果は、富山県橋梁維持管理システムに蓄積されているとあります。</p> <p><a href="https://www.pref.toyama.jp/documents/5139/202410tenkenmanual.pdf">https://www.pref.toyama.jp/documents/5139/202410tenkenmanual.pdf</a> 本業務受注後、上記システムに蓄積されたデータを客観的なデータとして借用することは可能でしょうか。</p>	<p>貸与可能です。</p>